

執筆者紹介

(執筆順、*は編者、本書で憲法を学ぶにあたって一言)

おぎわ りょういち
***小沢 隆一**

東京慈恵会医科大学教授

序章、第2章、第16章、第18章

憲法の学びで大切なことは、歴史意識だとつくづく思います。憲法の歩みを支えてきた人々の営み、私たちの憲法への向き合い方、それが将来世代にもたらす影響、これらを深くとらえることが、今こそ求められているのです。

なかさとみ ひろし
中里見 博

徳島大学総合科学部准教授

第1章、第3章、第5章

本書が、憲法や歴史、社会に対するみなさんの知的好奇心をもし刺激することができたならば、ぜひ【参考文献】にあげられた書物も読んで学習をいっそう深めてください。学生時代が、最も自由に勉学できる時期です。

しみず まさひこ
清水 雅彦

日本体育大学体育学部准教授

第4章、第9章、第13章

私たちに様々な権利や平和・民主主義が保障されているのは、たまたま20世紀の日本に生まれたからにすぎません。日本国憲法が存在しているからです。憲法って実はスゴイ！ そんな憲法を本書で一緒に学んでみませんか。

つかだ つゆき
塚田 哲之

神戸学院大学法学部教授

第6章、第7章、第8章

憲法を学ぶことは、憲法を生み出し、動かす；過去、現在、そして未来の人々の営みについて学び、考えることでもあります。そこで必要なのは、他人の痛みを感じられる想像力です。

ただ いちろう
多田 一路

立命館大学法学部教授

第10章、第11章、第12章

この本のところどころでいわれていること、それは、国家って便利だけっこうヤバいものだということです。国家という暴れ馬を、国民という御者がコントロールするための道具、そんなふうに憲法をイメージしてみてはどうでしょうか。

うえまつ けんいち
植松 健一

立命館大学法学部准教授

第14章、第15章、第17章

本書は名古屋名物「ひつまぶし」のように3通りの食し方が楽しめます。最初の1杯は事例の当事者の心情を噛みしめる。2杯目は背景にある社会構造の深みを味わう。最後に憲法条文の解釈の妙技を堪能する。「憲法の味」をご賞味あれ。